

2021年2月9日
日本郵政株式会社
株式会社かんぽ生命保険

かんぽ生命直営店における業務運営について

日本郵政株式会社（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 増田寛也）および株式会社かんぽ生命保険（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 千田哲也）（以下、「かんぽ生命」という。）は、以下のとおり、かんぽ生命直営店における法人のお客さまに対する業務運営の範囲の見直しを実施することといたしましたのでお知らせします。^(※)

かんぽ生命直営店では、法人のお客さまに対する福利厚生の実施を目的とした生命保険（法人契約）を中心としたお取り扱いをしております。

2020年10月5日以降は、「信頼回復に向けた業務運営」として、「お客さまの信頼回復に向けた約束」等のご説明の他、既加入法人のお客さまに対する福利厚生制度を維持するための追加加入のお手続きや、ご要望があったお客さまへの保険商品のご説明・ご提案を行ってまいりました。その中で、お客さまより、かんぽ生命からの定期的な訪問や提案を求める様々なご要望をいただきました。かんぽ生命といたしましても、法人のお客さまの保険ニーズが高まる3月に向け、お客さまのご要望にタイムリーにご対応する必要があると考えております。

2021年2月10日以降は、これまでかんぽ生命からご訪問等をさせていただいたことのあるお客さまや、説明のご要望等をいただいたお客さまに対し、募集品質を最優先としながら、これまでの活動に加えて、かんぽ生命側からの保険商品やサービスのご案内・ご提案も行うこととし、かんぽ生命直営店の法人のお客さまのニーズに応えてまいります。

なお、これまでご訪問等をさせていただいたことのない新規のお客さまへのご訪問・ご案内は引き続き控えさせていただきます。

※ かんぽ生命直営店では主に法人契約の保険商品、郵便局では主に個人契約の保険商品の取扱いを行っております。本プレスリリースではかんぽ生命直営店での法人契約の取扱いに係る業務運営範囲の見直しについてお知らせするものです。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵政株式会社 広報部 報道担当

電話：03-3477-0201（直通）

株式会社かんぽ生命保険 広報部 広報担当

電話：03-3477-2357（直通）

FAX：03-3242-4341

